

取りつけましたか？

設置は義務です

# 住宅用火災警報器

あなたの住宅にも、火災警報器の取り付けが義務付けられています。

## 「まさか！」の火事。

### 火災警報器で 助かる命があります。

火事は決して他人事ではなく、  
どこの家庭にでも起こりうることで  
す。万が一の時でも、火災警報器があれば  
いち早く火災を知らせてくれます。

住宅火災 100 件当たりの死者数  
(平成 20 年～平成 22 年)

火災警報器  
設置なし 7.6 人

火災警報器  
設置あり 5.1 人 **33%減**

消防庁資料より



## どこに取り付けたらいいの？

取り付けが義務付けられている所 (寝室・階段)

取り付けをおすすめする所 (台所・全ての居室)

※市町村条例により、取り付けが義務付けられている場合があります。

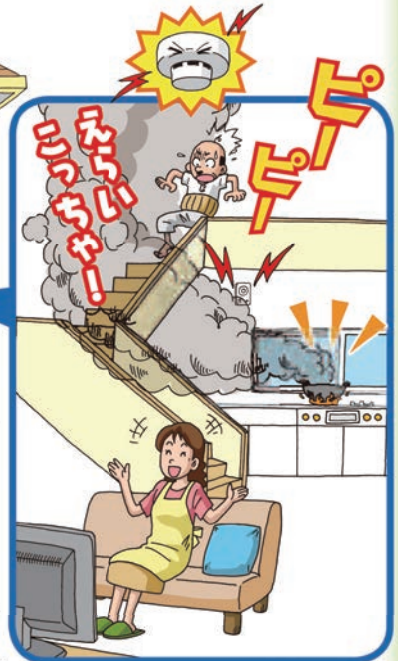
例えば  
寝室で

寝ている最中に  
蹴った布団が、  
電気ストーブに  
触れて煙が…。



例えば  
台所で

てんぷらの鍋を  
火にかけたまま、  
つついテレビに夢中に…。



石垣市消防本部予防課 ☎ 0980-82-4047